

競争参加資格についての説明請求

令和7年6月10日

分任支出負担行為担当官

上越森林管理署長 松井 章二 様

住 所 〒371-0044
群馬県前橋市荒牧町二丁目43番地10
商号又は名称 株式会社 森林環境コンサルタント
代 表 者 氏 名 代表取締役 木暮 敏彦

平素より格別のご指導とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年5月12日に公告されました貴署発注の「関川下流地区（梨平）山腹工測量・設計業務（R6補正）」におきまして、競争参加資格が「無」との通知をいただきました件につきまして、下記の通りご質問申し上げます。

競争参加資格確認申請において、同種業務の実績として「後山地区後山資材運搬路（改良）測量・設計業務（R4補正）」（磐城森林管理署発注）を申請いたしました。

令和7年4月15日には、関東森林管理局 総務企画部 経理課 契約適正化専門官より、治山資材運搬路業務は治山事業測量設計の同種業務実績として該当する旨を口頭にて確認しております。

つきましては、治山事業における山腹工、溪間工および地すべり防止工事に係る調査・測量・設計業務の同種業務として、治山資材運搬路の測量設計をどのように取り扱うべきか、貴見を賜りたく、何卒ご教示くださいますようお願い申し上げます。

令和7年6月16日

株式会社森林環境コンサルタント
代表取締役 木暮 敏彦 様

分任支出負担行為担当官
上越森林管理署長 松井 章二

競争参加資格についての説明請求（回答）

日頃より国有林野事業にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在公告中の「関川下流地区（梨平）山腹工測量・設計業務（R6 補正）」の競争参加資格に関するご質問について回答いたします。

○本業務の競争参加資格要件として、
平成22年4月1日から令和7年3月31日までの15年度間に元請として、以下に示す同種業務を実施した実績を有することとしております。
同種業務：治山事業における山腹工、溪間工及び地すべり防止工事に係る調査・測量及び設計業務（森林管理局長等以外の発注業務を含む。）

○関東森林管理局にご質問され、治山資材運搬路業務の実績を同種業務の実績として認めるとの回答を得たとのことですが、競争参加資格要件は、発注内容に応じて各森林管理署等の発注者が定め審査を行っております。

本件は山腹工の測量・設計業務であることから、治山資材運搬路の測量・設計業務は同種業務として設定しなかったところです。

また、貴社より、同種業務の実績として申請のあった『後山地区後山資材運搬路（改良）測量・設計業務（R4 補正）』について業務内容を確認したところ、治山資材運搬路の路体流出箇所等の測量と改良設計のみとなっており、当署が設定した同種業務は含まれていないことから、当該業務を“治山事業における山腹工、溪間工及び地すべり防止工事に係る調査・測量及び設計業務”と広義に解釈するのは困難であると判断しました。

以上、署内で審査した結果となりますので、ご了解いただきますようお願いいたします。

（担当：総務グループ 総括事務管理官）